

投資詐欺被害に遭わないために

最近、SNSやインターネットを通じ、国の登録を受けていない「無登録業者」による投資勧誘トラブルが急増しています。

無登録業者との取引は、詐欺被害に遭う可能性が高いだけでなく、万が一トラブルになった際も、金融商品取引法などのルールに基づいた解決が困難になるケースが多いため、決して取引を行わないよう注意してください。

【被害に遭わないために】

1. まずは検索する

取引前に下記ツールで登録の有無を確認してください。

2. 無登録なら取引しない

「今だけ」「特別」と言われても、登録が確認できなければ応じないください。

3. 甘い言葉を疑う

「絶対に儲かる」「元本保証」といった勧誘は、無登録業者の常套句です。

【確認ツール】

金融事業者一括検索機能（金融庁HP）

<http://www.fsa.go.jp/news/r7/sonota/20260130/20260130.html>

※ここで検索しても会社名が出てこない場合には、入金しないようご注意ください

無登録業者・ハイリスク取引先への注意喚起（金融庁HP）

<http://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/highrisk.html>